

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和8年度苅田港浚渫土砂利活用検討業務
業務概要	本業務は、苅田港における浚渫工事で発生する土砂についての効果的な利活用方策の検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局苅田港湾事務所長 田川 辰也 九州地方整備局苅田港湾事務所 福岡県京都郡苅田町港町28-2
契約年月日	令和8年8月18日
契約業者名	一般社団法人 水底質浄化技術協会
契約業者の住所	東京都中央区入船三丁目10番9号
契約金額	15,180,000円（税込み）
予定価格	15,213,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	本業務を的確かつ円滑に実施するには、浚渫土砂の利活用方策の検討に関する業務について、豊富な業務実績を有していることを必要とする。 また、本業務の履行にあたっては、浚渫土砂利活用方策の整理・検討、実証試験モデルの作成、モニタリング計画の作成等において幅広い技術力が求められる業務である。 本業務の実施要件を満たす者を特定するため、参加者について公募を行って技術提案の提出を求め、提出された技術提案書について建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査を実施した。 その結果、一般社団法人 水底質浄化技術協会は、本業務において必要とされる浚渫土砂の利活用方策の検討に関する業務について豊富な業務実績を有し、本業務の履行にあたって必要な高度の技術力を有しており、本業務の目的を達成しうる唯一の者であると判断される。 したがって、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため、一般社団法人 水底質浄化技術協会と随意契約するものである。
業務場所	発注者指定の場所
業種区分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和8年8月18日
履行期間(至)	令和9年3月19日
備考	